

協議会委員及び幹事の交代について

1 協議会委員の交代について

		令和 5 年度	令和 4 年度
町会・自治会	洗足二丁目町会	渡邊 理絵	佐藤 順造
保護者	第七中学校 PTA	堀内 一成	西尾 幸司
	向原小学校 PTA	星 ゆき	小島 雅美
	原町小学校 PTA	安田 隆行	安宅 麻利
学校	碑小学校長	大塚 晋一	鈴木 稔
	向原小学校長	畔柳 信之	村尾 勝利
	原町小学校長	加藤 明恵	柏葉 清志
教育委員会 事務局	教育次長	檜本 達司	谷合 祐之
	学校統合推進課長	西原 昌典	関 真徳
	学校運営課長	関 真徳	香川 知子
	統括指導主事	鈴木 将大	工藤 邦彰

※ 住区住民会議からの選出委員の交代はありません。

2 幹事の交代について

協議会委員の交代に伴い、以下のとおり幹事についても交代を行う。

	令和 5 年度	令和 4 年度
第七中学校 PTA	堀内 一成	西尾 幸司
向原小学校長	畔柳 信之	村尾 勝利

※ 幹事会の概要

(1) 所掌事項

協議会における会議の効率的な運営を図るため、次回の協議会における資料、会議運営の事前確認及び課題整理を行う。

(2) 組織

会長、副会長(3名)、幹事(8名)の12名で構成する。

幹事会の構成員の互選により、幹事会に幹事長及び副幹事長を置く。

(3) その他

幹事会の運営に関し、必要なその他の事項は、幹事会において定める。

以 上